

大阪大学 病児・病後児保育室 あおぞら

ご利用のしおり

国立大学法人 大阪大学



P A S O N A
FOSTER

目次

1. 病児・病後児保育	P 2
2. 保育室の概要	P 2
3. 病児・病後児保育室のご利用について	P 2
4. ご利用の流れ	P 3
5. 当日にお持ちいただくもの	P 7
6. ご利用に関する注意点	P 7
7. 補償制度	P 8
8. 防犯対策	P 8
9. 警報発令時及び公共交通機関運休時における対応	P 8
10. 災害に備えて	P 9
11. 地図	P 10

1.病児・病後児保育

大阪大学病児・病後児保育室は、大阪大学教職員が病気の子どもを家庭で保育することが困難な場合に、医学部附属病院小児科医師と連携し、保育士・看護師が常駐する環境において病児を保育することにより、子育てと就労の両立を支援します。

2.保育室の概要

◇ 大阪大学病児・病後児保育室あおぞら ◇

所在地	大阪府茨木市美穂ヶ丘4-4 大阪大学医学部附属病院看護師宿舎4号棟1階
TEL	06-6155-6860
FAX	06-6155-6861
MAIL	aozora@hoikuen.osaka-u.ac.jp
部屋数	保育室2室 隔離室1室
開園	平成27年4月
職員構成	保育士・看護師

3.病児・病後児保育室のご利用について

○利用対象：大阪大学の教職員（下記の対象者に該当すること）のお子様

【対象者】①常勤教職員（教職員の職名及び職務内容等に関する要項第3条第1項別表第1に規定する職名を持つ者）

②非常勤職員（教職員の職名及び職務内容等に関する要項第3条第2項別表第2に規定する職名を持つ者）

注）日本学術振興会の特別研究員(PD、RPD)は、非常勤職員の範疇とする。

○対象年齢：生後6カ月から小学校3年生まで

○利用日：月曜日から金曜日

※土・日・祝日、12月29日から1月3日までは休室

○利用時間：8時00分～18時00分

○利用定員：原則2名

※利用されるお子様の症状・年齢などを考慮し、調整する場合があります。

○利用料金：550円/1時間（税込）

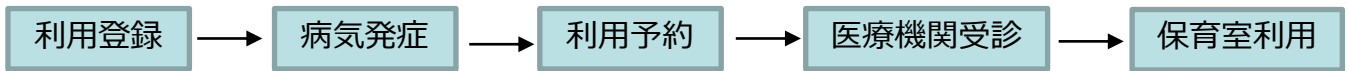
※1時間未満の端数は、1時間に切り上げとなります。

※お支払方法：ご利用月の翌月中旬頃に請求書を郵送しますので、所定の口座へお振込みください(振込手数料は利用者が負担)。学内保育園利用者の方は、登録されている口座から引落としとなります。

※感染症等の影響に伴い利用を制限している場合がありますので、ホームページ

<https://www.di.osaka-u.ac.jp/disease/>にて最新の情報をご確認願います。

4.ご利用の流れ



○利用登録

ご利用にあたっては、事前の利用登録(無料)が必要です。

※利用登録は、利用を開始しようとする日の10日前までに済ませてください。

(例：①4月1日から勤務開始の方→3月22日より登録可能

②1月1日生まれのお子様が利用を開始する場合(7月1日から利用可能)
→6月21日より登録可能)

利用登録がされていない場合は、保育室を利用することができません。

「病児・病後児保育室利用登録申請書」に必要事項を記入のうえ、下記提出先までメール又は学内便でお申し込みください。

申込受付後、数日以内に申請受付・登録番号のお知らせメールを返信します。

返信がない場合は連絡ください。

【提出先】企画部ダイバーシティ推進課支援係（吹田）

TEL：06-6105-5989（内線：3471 / 5989）

E-mail：aozora@hoikuen.osaka-u.ac.jp

※一旦、登録されると小学校3年生まで有効です（年度更新はありません）。

ただし、職名の変更等があった場合はその旨ご連絡ください。

○受入れ基準

病児・病後児保育室では、事前の診察で医師により保育室の利用が不可能と診断された場合は、受入れをお断りしています。

利用当日に満たしておく条件

条 件	①体温	39.0℃以上の高熱が持続しておらず、 消耗していない
	②食欲	水分摂取・哺乳が可能で、脱水症状が なく、食事が可能
	③消化器症状	嘔吐はほぼ消失し、頻回・多量の下痢で はない
	④呼吸器症状	呼吸困難症状がない
	⑤その他	重篤になる危険性が低い

各種感染性疾患等の利用許可基準

*解熱とは原則として（解熱剤の使用なく）おおよそ37.5℃未満に解熱したこととしています。

*伝染性軟属腫(みずいぼ)、伝染性膿痂疹(とびひ)、頭ジラミは利用可能ですが、申込時に保護者よりご連絡ください。

麻疹	解熱後3日が経過すれば利用可能	= 学校保健法の 登園・登校停止 期間が過ぎれば 利用可
風疹	発疹の消失後は利用可能	
水痘	すべての発疹が痂皮化すれば利用可能	
流行性耳下腺炎	耳下腺などの腫脹出現後5日が経過すれば利用可能	
咽頭結膜熱	主症状消失後2日が経過すれば利用可能	
流行性角結膜炎	感染の恐れがないと認められれば利用可能	
インフルエンザ	発症後4日を経過しかつ解熱していれば（=登園可能日の前日）利用可能	
溶連菌咽頭炎	抗菌薬の内服開始後利用可能	
マイコプラズマ感染症	利用可能	
R Sウイルス感染症		
ヒトメタニューモウイルス感染症		
ヘルパンギーナ		
手足口病		
突発性発疹		
感染性胃腸炎	嘔吐、頻回・多量の下痢がなく、水分・食事が摂取できれば利用可能	
その他	骨折、捻挫等の外傷 など	

預かりが不可能な場合

①感染性疾患（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、インフルエンザ、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎、感染性胃腸炎など）の急性期で、他児に感染する恐れが強い。
②感染しやすく、一旦感染すれば重症になる危険性が高い。（血液腫瘍疾患や重症心疾患、重症腎疾患、膠原病などや、免疫抑制剤を使用している児など）
③39.0度以上の発熱が続いている。
④嘔吐・下痢がひどく脱水症状（皮膚や唇の乾燥、涙が出ない、ぐったりして元気がないなど）がある
⑤咳がひどく、呼吸困難である（喘息発作を含む）
⑥医師により受入れが不可能と判断された場合。
⑦新型コロナウイルス感染症と判断された場合
⑧その他、別に定める場合（随時ホームページに掲載）。

○利用予約

保育室に電話で空き状況を確認し予約をしてください。
18時30分より翌日7時30分まではインターネットにて仮予約をお願いします。
予約当日8時から9時の間に保育室へ電話し予約を確定ください。
当日利用予約については11時までの受付となります。

病児・病後児保育室 TEL : 06-6155-6860
受付時間 8時00分～18時00分（当日利用予約の場合は11時00分）
<https://www.di.osaka-u.ac.jp/disease/>

※キャンセルの場合

予約後キャンセルされる場合は、できる限りはやくご連絡をお願いします。
開室時間中は保育室に電話で、18時30分～翌日7時30分までは
オンラインでご連絡をお願いします。
無断キャンセルの場合、キャンセル料が発生する場合や次回以降の予約をお断りさ
せて頂く場合があります。

※電話対応について

お預かりしているお子様の状況により、電話に出られない時間があります。
お手数ですが、すこし時間をおいて、再度お掛け直し頂くか、
応答メッセージの指示に従っていただくようお願いいたします。

○医療機関受診

保育室の利用前に必ず医療機関を受診し、保育可能と診断された場合、「病児・病後
児保育室診療情報連絡票」を記入してもらってください。

○保育室利用

「病児・病後児保育室利用申込書」に医療機関で発行された「病児・病後児保育室診
療情報連絡票」を添えて保育室に提出してください。

また、薬の服用等が必要な場合は、「与薬依頼書」も提出してください。
なお、保育室を初めて利用される際は、「同意書」も併せて提出してください。

※「病児・病後児保育室診療情報連絡票」をご提出いただいても、来室時のお子様の状
況によってはお預かりできない場合があります。

◇病児・病後児保育室の1日

8:00	入 室	お子様の状況をお聞きします。 書類・持参の薬、持ち物の確認をします。 気になることや、ご希望などはお相談ください。
	検 温 自由あそび	必要に応じ、適宜実施 お子様の発達段階や体調に応じた保育・看護を実施します。
9:00		医師回診
10:00	おやつ	おやつ持参
11:30	昼食	お弁当持参 (離乳食・ミルク含む)
13:00	お昼寝	お布団・ベッドは保育室で用意します。
15:00	起 床 検 温 おやつ	必要に応じ、適宜実施 おやつ持参 医師回診
15:30	自由あそび	お子様の発達段階や体調に応じた保育・看護を実施します。
18:00	退 室	お子様の1日の状況を保護者にお伝えします。 18:00までに必ずお迎えに来てください。

※上記時間等は例示です。

お子様一人ひとりの症状や年齢・月齢に合わせた保育を行います。

5.当日にお持ちいただくもの

★**必要書類** ※必要書類が揃っていない場合は受入れができません

- A. 病児・病後児保育室利用申込書
- B. 病児・病後児保育室診療情報連絡票・・・医師の記入が必要です
- C. 与薬依頼書・・・お薬の服用等が必要な場合は、お薬手帳か薬剤情報提供書も一緒お持ちください
- D. 同意書・・・初回利用時のみ
※身分証のご提示をお願いしますので、職員証等をご持参ください

★**お子様の持ち物（お名前をご記入ください）**

◎**必ず持参していただくもの**

- ①昼食・おやつ（午前・午後）
※麦茶は保育室で用意します。
病気の時は水分摂取が大切ですので、イオン飲料・ジュース等などの飲み物を好むようでしたら、お持ちください。
※食器は保育室で用意します。
コップでまだ上手に飲めなかったり、使い慣れたマグ等があるようでしたら、お持ちください。
- ②タオル・・・フェイスタオル1枚（清拭用）
- ③着替え・・・上下3組（1組は午睡用）・下着
- ④ビニール袋・・・スーパー袋等3枚くらい（洗濯物・汚れ物を入れます）

◎**必要に応じて持参していただくもの**

- ①お薬・・・かかりつけ医で処方された薬に限ります。⇒書類C『与薬依頼書』が必要です。
- ②ミルク・哺乳瓶・・・ミルクはスティック状のものか、1回分ずつ分けてください。
哺乳瓶は、電子レンジ消毒対応のものを1本お持ちください。
- ③食事用エプロン（回数分）
- ④スタイ（必要枚数）
※紙オムツ・おしりふき類は、当室で準備いたします。使用オムツ「大王製紙 グーン」
ご指定のオムツ類のご要望がございましたら、ご家庭よりご持参ください。1日6枚程度。

6.ご利用に関する注意点

- ・お子様をお預けになる際、お迎えに来られる保護者のお名前、お迎え予定時間をお伝えください。変更になる場合は、事前に保護者からの連絡が必要です。
- ・お迎えは18：00までをお願いします（保育室の業務は18：00で終了になりますので、時間厳守にてお願いします。）
- ・当日の感染性疾患の隔離状況によっては、定員に満たさない場合でもお断りする場合があります。
- ・お子様の症状が急変し、保育の継続が困難な場合は、保護者に連絡しますので、すみやかにお迎えに来てください。
- ・お子様の症状が急変し、看護師及び医師の判断により受診が必要になった場合は、保護者と連絡が取れない場合であっても医療機関を受診します。なお、その際発生する医療費等は、保護者の方に負担していただきます。
- ・配慮が必要なお子様は事前にあおぞらまでお知らせください。

7.補償制度

お子様の怪我等には十分注意して保育にあたりますが、万が一怪我や設備備品・個人の持ち物を壊してしまった場合には、株式会社パソナフォスターが加入している総合補償制度により補償させていただきます。

賠償責任保険	傷害保険
【施設・生産物】 対人 1 事故 10億円まで 対物 1 事故 10億円まで 【受託物】 対物 1 事故 10億円まで	死亡・後遺障害 200万円まで 通院日額 2,000円まで 入院日額 3,000円まで

8.防犯対策

玄関は常時施錠し、カメラ付インターフォンで確認後、職員がお名前を伺います。

9.警報発令時及び公共交通機関運休時における対応

1. 暴風・大雨洪水・大雪に関する特別警報あるいは警報が発令された場合
 - ①大阪府下（あるいは北大阪）に特別警報あるいは警報が発令されていたが午前7時までに解除された場合、通常の保育を行います。
 - ②午前7時の時点で大阪府下（あるいは北大阪）に特別警報あるいは警報が発令されている場合、通常の保育は原則として行いません。ただし、大雨洪水警報、大雪警報の場合は、気象状況により判断します。いずれの警報についても、保育を実施しない場合のみ利用予約者へ電話連絡します。
 - ③保育を実施していない状況下において、その後当該の特別警報あるいは警報が午前11時までに解除された場合、開始時刻は電話により利用予約者へ連絡します。
 - ④午前11時までに当該の特別警報あるいは警報が解除されない場合、保育はありません。
 - ⑤保育時間中に特別警報あるいは警報が発令された場合、保育は中止します。
直ちにその旨を電話連絡し、お子様のお迎えを依頼します。ただし、降室がむしろ危険と判断される場合は、その旨をお伝えし、個別にお子様を預かることがあります。なお、大雨洪水警報あるいは大雪警報が発令された時は、気象状況により判断します。
2. 公共交通機関運休の場合
ストなどによる公共交通機関運休時は、原則として通常保育を行います。

10.災害に備えて

1. 一時避難場所は、保育室専用駐車場です。
吹田キャンパス内の広域避難場所は、吹田地区陸上競技場です。
2. 避難命令が発令された場合
 - ①閉室時に避難命令が発令された場合
避難命令が解除されるまでは、閉室となりますので、来室しないでください。
 - ②開室時に避難命令が発令された場合
できるだけ早くお迎えをお願いします。
3. 大地震が発生した場合
 - ①地震発生時
お子様を保育室内の安全な場所に避難させます。また、負傷したお子様については、応急処置を行い、怪我の状況によっては医療機関に運びます。
 - ②地震発生後
乳幼児を連れ出すことはかえって危険なため、できるだけ室内に留まります。ただし、室内に留まることが危険と判断した場合には、指定した一時避難場所・広域避難場所または避難所へ避難を行います。
 - ③避難する際には、保育室の出入り口に避難場所を掲示しておきます。
 - ④お子様の引き渡しは、身分証を確認の上行いますのでご協力をお願いします。

11.地図

送迎用パーキングは保育室の東側に2台分あります。

病児・病後児保育室あおぞら

送迎用パーキング



お車での送迎ルート



一方通行

両方通行



病児・病後児保育室あおぞらに関する業務は、
外部委託（受託業者：株式会社パソナフォスター）により行っています。

2020年4月1日	初版
2021年4月1日	改定①
2022年4月1日	改定②
2024年7月1日	改定